



日本保証サービス

家賃引落サービスが生まれ変わります！

27日引落 > 月内着金

家賃引落サービスとは

入居者様が、指定する口座から毎月の家賃を自動的に引落しいたします。
引落の有無に関係なく、当社より管理会社様及び賃貸人様（大家様）が指定する口座へ送金いたします。

利用方法

入居者様が弊社専用の簡単 QR コードより引落口座の登録をおこなうことで、引落しを開始されます。
法人による引落の場合は、紙面によるお手続きとなりますので、担当者までご連絡を下さい。

例：スケジュール

家賃引落日：毎月 27 日 ※土日祝は翌営業日

家賃送金日：月末迄 ※暦上、月末が土日祝の場合は、翌営業日になる場合がございます。

契約締結

①



契約書

1 月末までに JGS 必着！

契約書の送付



やっていたくのは
2つだけ！

②



QR 登録

1 月末までに登録！

引落口座登録



BANK

翌月 27 日

毎月末



引落開始



着金

● 管理会社・賃貸人(大家様)

メリット

- ・家賃の入金管理が不要・家賃の督促業務が不要・滞納報告も不要
- ・月末着金なので、他の未加入者（直接振込者）と変わりなく、管理運用が可能。

まとめ

日本保証サービスへ契約書及び口座登録が完了した月の翌月 27 日から引落を開始され、月末に家賃が着金されます。

注意事項

引落手数料は 360 円税込み（税別 328 円）となります。尚、口座手続きのみが遅れる場合でも、保証委託契約が成立している場合は家賃保証は開始されますのでご安心下さい。



日本保証サービス

大阪本社

〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町 3-5-1 御堂筋グランタワー 17 階

高知本社

〒780-0072 高知県高知市杉井流 5-18 三井ビル 2 階

☎ 0570-099-991 ✉ info@jgs.jp.net